救急救命九州研修所食堂（物販店を含む）運営業務委託申請・審査要領

1　目的

当研修所は、救急隊員を対象とした救急救命士養成や現職救急救命士の追加研修を行う養成所であり、上半期（４月～９月の間、２種の研修を４回)、下半期（９月～翌３月、期間を通じ１種の研修を１回）それぞれ約５００名、約２００名の研修生が寮生活を送っています。

特に後期は半年以上の長期研修となるため、研修生の健康・体力の維持向上及び快適な寮生活を目的として、良質で飽きのこない魅力的な食事を提供する食堂及び利便性の高い物販店を運営する事業者を募集するものです。

2　公募説明会

令和８年１１月６日（金）１４時から

救急救命九州研修所１階特別会議室

※　公募参加業者各１名の出席をお願いします。

3　選考方法

以下の一次審査及び二次審査により、委託業者を決定する。

一次審査で不採用となった業者には、二次審査を行わない。

一次・二次審査の結果は、文書で各審査の参加各社に通知する。（審査の結果、採用か不採用かにかかわらず、理由はお答えいたしません。）

（1）一次審査

以下の提出された書類により、審査を行う。（提出書類は返却しない。）

ア　会社概要等

（ア）会社概要（提出書類①）

（イ）財務・営業規模等の状況（提出書類②）

（ウ）主な受託実績（提出書類③）

（エ）令和４年度以降の保健所の指摘事項及び改善措置状況（提出書類④）

（オ）令和４年度以降の労働基準監督署その他の行政機関の指摘事項及び改善措置状況(提出書類⑤)

（カ）ＩＳＯ１４００１取得状況（提出書類⑥）

（キ）ＨＡＣＣＰ導入状況（提出書類⑦）

（ク）暴力団排除等に関する誓約書（提出書類⑧）

（ケ）法人登記簿謄本

（コ）直近３年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）

（サ）直近３年分の法人税及び消費税（地方消費税を含む。）の納税証明書（その１）の写し

（シ）直近の納税証明書（その３の３）の写し

※　必要に応じて、会社案内・資料等を添付すること。

※　提出された書類に虚偽の内容があった場合または当研修所の運営にあたり重大な問題点があると認められる場合は、選考の対象外とする。

イ　業務提案書

「施設概要及び営業条件」の内容により、以下について業務提案書を提出すること。

（ア）提案書の規格

Ａ４判　両面印刷

※　枚数は任意とするが、専門用語を使用せず簡潔な表記とし、箇条書きで記載すること。

（イ）提案書に盛り込むべき事項

ａ　食堂の業務運営について

（ａ）朝食・昼食・夕食それぞれのレシピ数（ソース・トッピング等のみの変更は除く。）及び次の条件（他にイベントメニュー、副菜（小鉢等）、ドリンクバー等の記載を認める。）による２週間分のモデルメニュー

- 朝食…セットメニュー３種類以上
- 昼食…定食２種以上、丼定食１種以上、麺定食１種以上、カレー定食１種以上
- 夕食…定食３種以上

（ｂ）食材の配送方法について（自社配送、専用配送、委託配送における衛生管理状況）

（ｃ）調理方法について（現場調理、下処理、工場調理の割合等）

（ｄ）現場責任者（全体管理・総括対応）の配置について

（ｅ）栄養士、管理栄養士の配置について

（ｆ）利用者ニーズの把握と対応方法について（健康面の配慮、アレルギー対策、マンネリ化防止策等）

（ｇ）受託食堂の運営及び従業員に対する感染防止対策について

（ｈ）当研修所との連携・協力体制について（問題発生時の対応、体調不良者への個別対応等）

（ｉ）危機管理体制について（食中毒事故や大規模災害発生時に、寮生へ迅速に代替食事を提供するための具体的な対応策）

（ｊ）食中毒対策に係る検査体制について

（ｋ）給食従事者に対する安全衛生研修等の実施状況について

ｂ　物販店の業務運営について

（ａ）取扱商品、サービス及び予定価格等について

- 食品（飲料を含む）の種類及び割引率
- 文房具及び日用品雑貨等の割引率
- 宅配サービス代理店業務の可否

（ｂ）商品の補充状況について

（ｃ）提供可能な商品数と仕入れ先数について

（ｄ）その他、物販店を運営するにあたり提案できる事項

ウ　提出方法・提出先

持参又は郵送にて、当研修所総務課に提出。

エ　注意事項

- 提出された書類の内容を確認するため、別途資料の閲覧又は提出を依頼する場合がある。
- 提出された書類に虚偽の内容があった場合や当研修所の運営にあたり重大な問題点があると認められる場合は、選考の対象外とする。

オ　提出部数

会社概要等各４部、業務提案書４部

カ　提出期限

令和８年１１月２７日（金）

※郵送の場合は必着、期限までに提出されなかった場合は失格「不採用」とする。

（2）二次審査

ア　食堂施設の視察

現在受託営業している食堂等の施設のうち、当研修所と類似した運営方法及び業態の食堂等を２か所以上（可能な限り研修所付近の場所）提示することとし、提示された食堂等のうち、当研修所が指定する１か所において、昼食の試食及び食堂等の衛生管理状況等を確認し採点する。

※　提示する食堂等の条件

① 昼食２００食以上を提供していること。

② 昼食１食あたりの主たるメニューが６００円～９００円であること。

③ 委託元との契約条件（費用負担等）及び運営方法が本件業務委託と類似していること。

イ　プレゼンテーション

（ア）当研修所における食堂及び物販店業務の運営方針、当研修所の食堂及び物販店における人員配置・管理体制・運営方法、受託している食堂の問題点の把握方法と改善策（喫食率向上、満足度向上、混雑緩和等）の当研修所への活用方法、研修生のニーズや健康管理を考慮した２週間分のメニュー、食品ロスを低減するための対応策、当研修所における食中毒事故や大規模災害発生時の具体的な対応策、その他の危機管理、衛生管理、環境保全対策等の企画提案内容について具体的に説明することとし、質疑応答を含め３０分以内のプレゼンテーションを行うこと。

（イ）資料の規格は業務提案書に準じ、４部提出すること。

（ウ）プロジェクターを使用する場合は事前に申し出ること。

ウ　開催日

食堂施設の視察、プレゼンテーションは令和９年１月中旬を予定しており、日程は別途通知する。

（3）最終結果の通知

令和９年２月下旬を予定しており、文書で二次審査参加各社へ通知する。（審査の結果、採用か不採用かにかかわらず、理由はお答えしないものとする。）

4　質疑事項

各社ご担当者様へ所定の様式をメール送信するので、質問がある場合は、令和８年１１月１９日（木）１２：００までに下記アドレスあてメールにて送信すること。（送信後、必ず電話で担当者に確認すること。）

5　連絡先・問合せ先

一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所　総務部総務課　担当　板山

TEL：０９３－６０２－９９４５

E-mail：kyuken-soumu@fasd.or.jp